

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月1日
【会社名】	ソニーグループ株式会社
【英訳名】	SONY GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 十時 裕樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	I Rグループ ゼネラルマネジャー 近藤 陽也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	I Rグループ ゼネラルマネジャー 近藤 陽也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2025年10月1日

(2) 当該事象の内容

本日、金融事業を営む当社の完全子会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社のパーシャル・スピンオフ（以下「本スピンオフ」）としての現物配当の効力が発生し、本スピンオフの実行が完了しました。本スピンオフとしての現物配当の効力発生に伴い、国際財務報告基準第10号「連結財務諸表」に従い、金融事業に対する支配の喪失に伴う会計処理（以下「連結除外」）を行います。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

かかる連結除外において、金融事業で計上された累積その他の包括利益の連結除外時の残高を非継続事業からの純損益に振り替える処理により、当社は2025年度において約1兆4,000億円の損失（本臨時報告書提出日時点の概算値）を非継続事業からの純損益に計上する見込みです。なお、当該会計処理は、当社の連結財政状態計算書の資本の部における内訳項目の振替であり、資本合計及びキャッシュ・フローへの影響はなく、継続事業の損益への影響もありません。

以上